

潮来市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

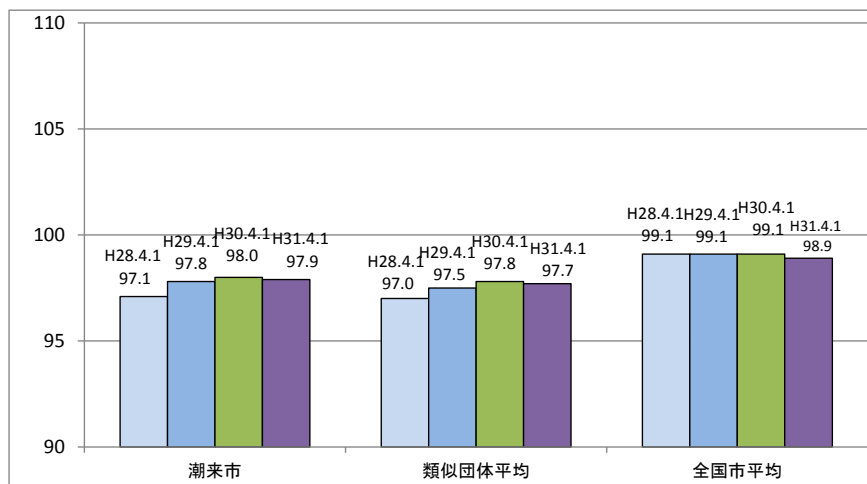
区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 28,370	千円 14,342,753	千円 641,840	千円 1,897,772	% 13.2	% 15.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 208	千円 785,680	千円 107,089	千円 318,281	千円 1,211,050	千円 5,822	千円 5,777

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%(高齢層で最大4%)引下げ。
 激変緩和の為、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

国基準による支給対象地域でないため支給しない。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(31年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
潮来市	43.9 歳	319,792 円	358,053 円	345,566 円
茨城県	42.7 歳	330,403 円	416,866 円	374,250 円
国	43.4 歳	329,433 円	— 円	411,123 円
類似団体	42.0 歳	314,712 円	377,416 円	343,000 円

②技能労務職

公 務 員						民 間			参 考
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
潮来市	52.4 歳	4 人	325,925 円	370,050 円	351,300 円	—	—	—	—
うち用務員	55.3 歳	3 人	350,400 円	381,833 円	360,400 円	用務員	55.6 歳	##### 円	1.80
その他	43.8 歳	1 人	252,500 円	334,700 円	324,000 円	—	—	—	—
茨城県	55.1 歳	196 人	320,419 円	370,977 円	349,319 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	51.4 歳	16 人	299,046 円	331,689 円	311,446 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
潮来市	—	—	—
うち用務員	6,225,337 円	2,883,400 円	2.16
その他	5,306,695 円	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用。(平成26～28年の3ヵ年平均)
※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。
※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値。

(注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(30年4月1日現在)

区 分		潮来市	茨城県	国
一般行政職	大 学 卒	188,700 円	187,200 円	180,700 円
	高 校 卒	154,900 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	147,900 円	15,700 円	—
	中 学 卒	— 円	141,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(30年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	260,214 円	347,600 円	373,066 円	387,280 円
	高 校 卒	— 円	— 円	338,366 円	368,633 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

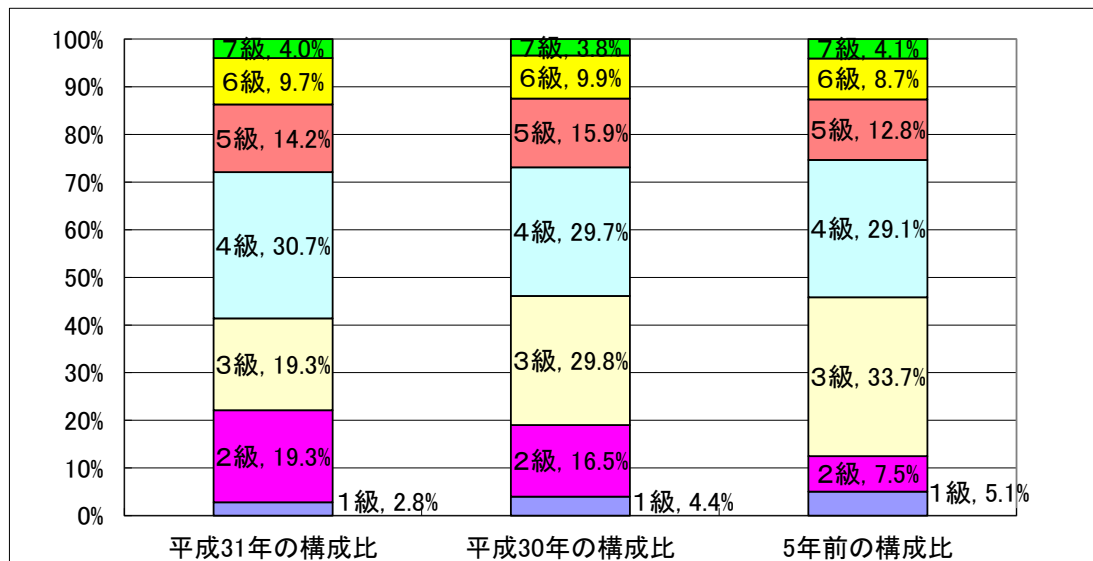
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(31年4月1日現在)

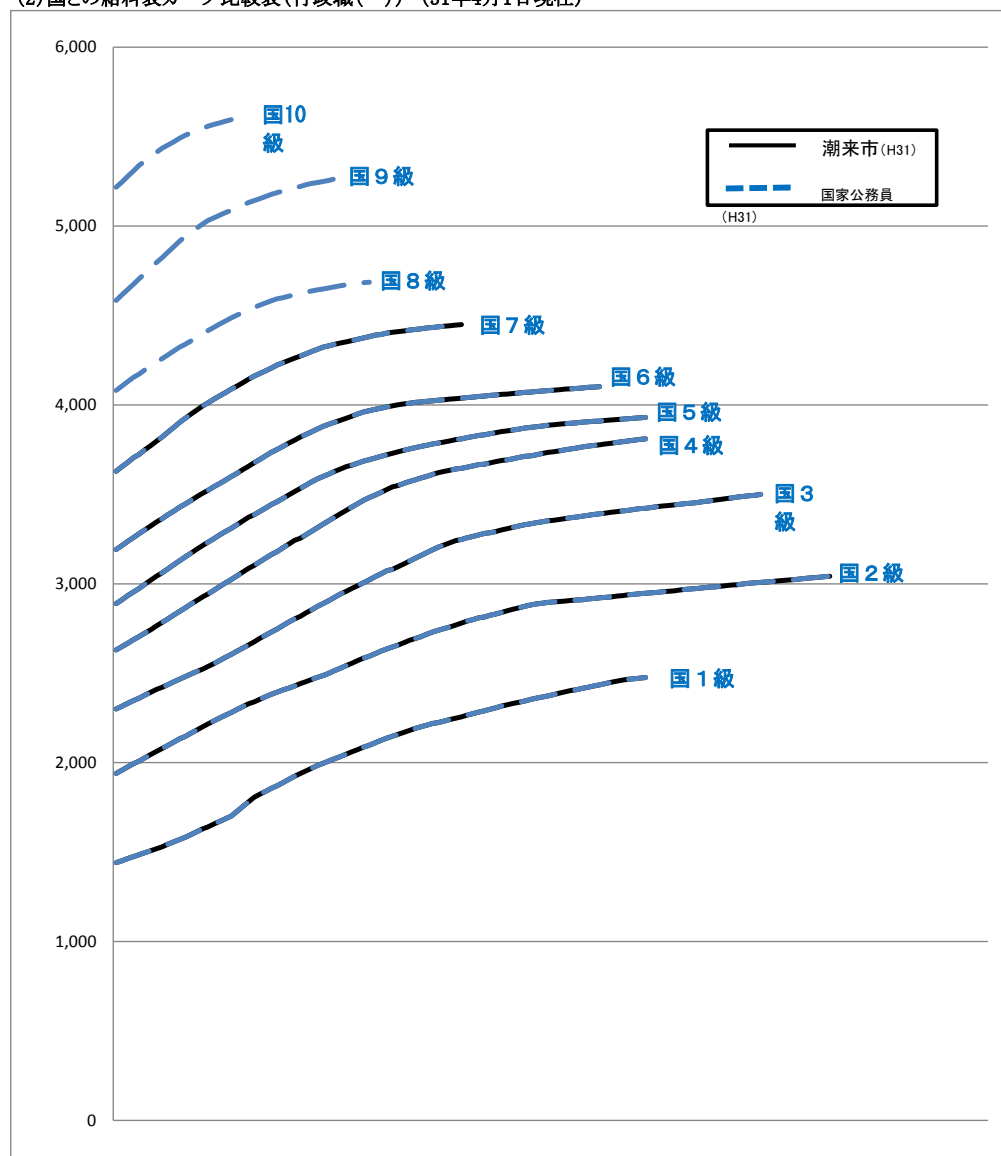
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部 長	7 人	4.0%
6 級	課 長	17 人	9.7%
5 級	課長補佐	25 人	14.2%
4 級	係 長	54 人	30.7%
3 級	主 幹	34 人	19.3%
2 級	主 事	34 人	19.3%
1 級	主事補	5 人	2.8%

(注)1 潮来市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (31年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

潮 来 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,627 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,820 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務実績の活用状況(潮来市)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(31年4月1日現在)

潮 来 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	##### 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置	2～20%加算		定年前早期退職特例措置	2～45%加算	
1人当たり平均支給額		18,013 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(31年4月1日現在)

支給していない。

(4) 特殊勤務手当(31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		311 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		17,278 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		7.4 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	税の徴収業務に従事した職員	税の徴収業務	徴収 日/500円
動物の死体処理手当	動物の死体処理に係る業務をした職員	動物の死体処理業務	件/1,000円
福祉業務手当	生活保護を担当した職員	福祉業務	件/500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	24,978 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	136 千円
支給実績(29年度決算)	25,033 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	136 千円

(6) その他の手当(31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者:10,000円 子 1人 : 8,000円 父母等 : 6,500円 職員に配偶者がいない場合の扶養 親族1人に係る支給額 子 10,000, 父母等9,000円 (16歳から22歳までの子1人につき 5,000円加算)	同		22,932 千円	229,320 円
住居手当	借家→27,000円限度	同		8,602 千円	260,649 円
通勤手当	交通用具などを利用している職員に距離に応じて支給	異	距離に応じ 1,600円～ 44,200円を支	21,604 千円	94,338 円
管理職手当	部長 68,000円 課長 44,000円 課長補佐 34,000円	異	職・補職により 異なる	26,928 千円	464,276 円

5 特別職の報酬等の状況(31年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	784,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額			
	副 市 長	608,000	円	989,000	円／	445,000	円
報 酬	議 長	327,000	円	816,000	円／	512,000	円
	副 議 長	279,000	円	528,000	円／	327,000	円
	議 員	259,000	円	462,000	円／	279,000	円
期 末 手 当	市 長	(30年度支給割合)					
	副 市 長	3.35 月分 (役職加算15%)					
退 職 手 当	議 長	(30年度支給割合)					
	副 議 長 副 議 員	3.35 月分 (役職加算15%)					
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×22	(1期の手当額) 12,073,600円		(支給時期) 任期ごと		
	副 市 長	給料月額×12.4	7,539,200円		任期ごと		
	備 考						

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

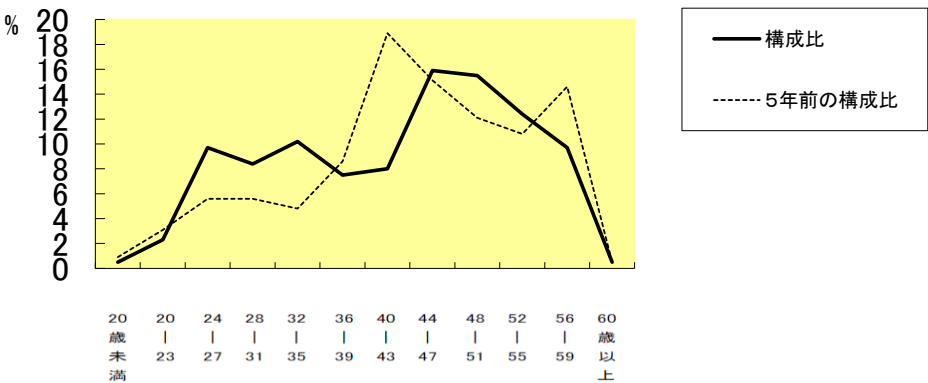
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成31年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	国体関連業務対応による減 事務改善による増
		総務	47	51	△ 4	
		税務 労働	15	14	1	
		農林水産	9	10	△ 1	国体関連業務対応による減
		商工	8	8	0	都市計画業務の減 介護業務部門の減 保健センター保健師の減
		土木	21	23	△ 2	
		民生	40	41	△ 1	
		衛生	23	24	△ 1	
		計	166	174	△ 8	<参考> 人口1万当たり職員数 (類似団体の人口1万当たり職員数)
	教育部門	36	31	5	国体関連業務対応による増	
小 計	202	205	△ 3	<参考> 人口1万当たり職員数 (類似団体の人口1万当たり職員数)	71.20 人 82.29 人	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	6	6	0		
	下水道	6	6	0		
	その他	13	13	0		
	小 計	25	25	0		
合 計		227 [334]	230 [334]	△ 3 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数	80.01 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(31年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	5人	22人	19人	23人	17人	18人	36人	35人	28人	22人	1人	227人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

年 度 部 門 別	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	171	170	178	173	174	166	△ 5 (△ 2.9 %)
教 育	34	30	32	36	31	36	2 (5.9 %)
普通会計計	205	200	210	209	205	202	△ 3 (△ 1.5 %)
公営企業等会計計	28	28	27	26	25	25	△ 3 (△ 10.7 %)
総 合 計	233	228	237	235	230	227	△ 6 (△ 2.6 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況
(1)水道・工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	事 業	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度		千円	千円	千円	%	%
30	水 道	621,410	67,015	44,816	7.2	7.0
	工業用水道	15,485	224	4,951	31.9	29.8

区 分	事 業	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
			給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度		人	千円	千円	千円	千円	千円
30	水 道	6	24,968	2,088	10,260	37,316	6,219
	工業用水道	1	2,905	101	1,167	4,173	4,173

(参考)H29水道・工業事業 平均一人当たり給与費
千円
6,180
6,339

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項
なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(31年4月1日現在)

区 分	事 業	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
潮 来 市	水 道	41.0 歳	306,333 円	448,138 円
	工業用水道	20.0 歳	160,083 円	216,833 円
団 体 平 均	水 道	44.3 歳	340,929 円	514,169 円
	工業用水道	43.4 歳	342,449 円	525,827 円

- (注) 1 基本給は、給料及び扶養手当の合算額である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
3 団体平均とは、政令指定都市を除く全国市町村の平均値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

潮来市(公営企業職員)				潮来市(一 般 行 政 職)			
1人当たり平均支給額(30年度)				1人当たり平均支給額(30年度)			
水 道		1,967	千円				
工業用水道		1,335	千円			1,627	千円
(30年度支給割合)				(30年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.85 月分		2.60 月分		1.85 月分	
(1.45)月分		(0.90)月分		(1.45)月分		(0.90)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5～15%				役職加算 5～15%			

- (注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(31年4月1日現在)

潮来市(公営企業職員)			潮来市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	##### 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置	2～20%加算		定年前早期退職特例措置	2～20%加算	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	18,013 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (31年4月1日現在)
支給していない

エ 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)
支給していない

オ 時間外勤務手当

支給実績 (30年度決算)	水道 858 千円
	工業用水道 0 千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	水道 143 千円
	工業用水道 0 千円
支給実績 (29年度決算)	水道 864 千円
	工業用水道 0 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	水道 144 千円
	工業用水道 0 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者:10,000円 子 1人 : 8,000円 父母等 : 6,500円 職員に配偶者がいない場合の扶養 親族1人に係る支給額 子 10,000, 父母等9,000円 (16歳から22歳までの子1人につき 5,000円加算)	同		千円 水道 1,208 工業用水道 0	円 水道 201,250 工業用水道 0
住居手当	借家→27,000円限度	同		千円 水道 324 工業用水道 0	円 水道 324,000 工業用水道 0
通勤手当	交通用具などを利用している職員に距離に応じて支給	同		千円 水道 517 工業用水道 104	円 86,200 104,000
管理職手当	部長 68,000円 課長 44,000円 課長補佐 34,000円	同		千円 水道 408 工業用水道 0	円 水道 408,000 工業用水道 0